

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

### 令和 6 年度当初予算編成方針

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。

個人消費や設備投資の持ち直しが続く中、今後についても、雇用・所得環境の改善が見込まれる下で、各種政策の効果もあって、民間需要主導の緩やかな成長が続くと見込まれる。他方、世界的な金融引締めに伴う影響など海外景気の下振れリスクや、物価上昇による所得の実質的な下押し、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要がある。

国では、民間需要主導の経済成長を実現する上で、供給力の強化や構造的賃上げといった潜在成長率の上昇と、全世代型社会保障制度の構築等、社会課題の解決に重点を置いた財政政策を進めるとしている。特に、需給ギャップが解消に近づく中、歳出構造を平時に戻しつつ、コロナ禍での経済の下支えから供給力強化に政策の軸足を移す動きを加速し、物価高対策においても、経済・物価動向を見極めつつ、激変緩和対策を段階的に縮小・廃止するとしている。

本市では、コロナ禍や物価高騰下において、市民の暮らしを守る基礎自治体として、既存の枠や計画にとらわれず、思い切った財政措置を行うことにより、子育て世帯や低所得世帯等への生活者支援、観光・商工・農業などの事業者支援を、迅速かつ集中的に進めてきたところである。今後は、市民生活や市内の経済状況、国・県の施策を踏まえつつ、必要に応じて対策を講じるとともに、経済社会活動の正常化に向けた道筋を確固としたものにしなければならない。

このような状況において、本市の財政は、令和 5 年度の財政力指数が 1.27 と算定されるなど全国有数の財政力を有しており、各種財政指標では、令和 4 年度決算において、実質公債費比率は上昇したものの、経常収支比率及び将来負担比率は下降するなど、全体としては、財政の健全性、弾力性が引き続き維持されている。

今後の状況を考えると、まず、歳入面においては、個人市民税について、給与所得をはじめとした個人所得の伸びに伴う増収が見込まれるとともに、法人市民税についても、市内事業者において堅調な業績の回復が見られており、継続的な増収が期待される。さらに、本市の基幹税収である固定資産税についても、設備投資や物流倉庫などの建設、建替え等により、堅調に推移すると見込まれる。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や人件費、公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、また、投資的経費では、老朽化が進んだ公共施設等の更新や長寿命化を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる状況であることから、次世代に対し過大な負担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

本市では、これまで安定的な税収により健全財政を確立し、この財政基盤を基に様々な先進的な施策に取り組んできた。これからも、更なる機能強化を見据えた空港と周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり、安心して子どもを産み、子育て・教育ができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的に発展していくための課題に果敢に取り組むとともに、SDGsの視点を踏まえつつ、脱炭素社会の実現やDXの推進など、社会的な要請の高い行政課題にも力を注がなければならない。

本市にとって令和6年度は、市制施行70周年という節目の年であるとともに、総合計画「NARITAみらいプラン」の総仕上げの4年間となる、第3期基本計画の初年度に当たる。コロナ禍などの苦境を乗り越え、市民と共に祝い、本市の輝かしい発展を未来へとつなげていく契機とするにふさわしい年である。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革の一層の推進と財源確保を図りつつ、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、第9次実施計画に掲げる「都市基盤整備の推進」、「デジタル化に対応した行政サービス」、「子育て・教育環境の一層の充実」をはじめとする各種施策に積極的に取り組むための予算編成を行うこととする。

## 1 総括事項

### (1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

### (2) 経常的経費に係る編成

令和 6 年度の経常的経費に属する事業費は、枠配分方式による予算編成とするが、エネルギー価格等の高騰を踏まえ、令和 5 年度予算額に所要の調整を行った上で各部に配分する。

### (3) 臨時的経費に係る編成

持続可能な財政運営を行うため、当初予算における財政調整基金からの繰入れの抑制やプライマリーバランスに配慮した予算編成に留意しなければならない。

このため、臨時的経費は、今後の財政状況を注視しながら、緊急性等を勘案し、優先順位付けを徹底した上で真に必要なものを厳選することとする。

### (4) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

### (5) 「NARITA 未来プラン」との整合

「NARITA 未来プラン第 3 期基本計画」の策定状況及び第 9 次実施計画を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。

なお、令和 6 年度の実施計画計上事業については、予算編成において確定する。

#### (6) 行政評価等の反映

市民満足度調査の結果を踏まえた行政評価における事務事業評価の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

#### (7) 行政改革推進計画の予算編成への活用

成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

#### (8) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重なものにならないように精査すること。

#### (9) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計への移行に当たっては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

## 2 重点施策

「NARITAみらいプラン第9次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、令和6年度の重点施策は次のとおりとする。

### (1) 空港の更なる機能強化と新たなまちづくり

成田空港の機能強化は、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組む。

また、空港の機能強化などに伴う、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境整備が図られるよう取り組むとともに、地域未来投資促進法の弾力的活用による取組など、空港と周辺地域の一体的な発展を見据えたまちづくりを推進する。

### (2) 安心して子どもを産み、子育てができる環境づくり

「こども未来戦略方針」に基づく取組として、若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう、新婚世帯や妊産婦等への経済的支援をはじめ、出産・育児相談支援や保育環境の充実を図り、若者世代の定住を促進する。

また、子どもに関する施策を一体的に取りまとめた「こども計画」を策定し、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりに向けた取組を推進する。

### (3) 住み慣れた地域で、安心して暮らせる医療・福祉の充実

すべての市民が安心して医療サービスを受けられ、生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていけるよう、地域医療・救急医療体制の充実を図るとともに、介護予防及び認知症に関する普及・啓発活動を推進する。

また、高齢者や障がい者の心身の多様な課題へのきめ細やかな支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会を実現する。

### (4) 脱炭素社会の実現とDXの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組むため、成田市地球温暖化対策実行計画に掲げる各種取組を推進する。

また、行政手続のシステム標準化・共通化を通じた市民サービスの向上に取り組むとともに、RPA・AI-OCRの導入などデジタル技術の活用による働き方改革やオープンデータの公開による官民データ利活用の推進など、自治体DXを加速させ、

業務の効率化・生産性の向上に取り組む。

#### (5) スポーツツーリズムと観光立市の推進、地域経済の活性化

東京オリンピック・パラリンピックの財産を次世代に繋げられるよう、成田空港を有する地理的優位性を活かしつつ、スポーツツーリズムを戦略的に展開する。

また、成田伝統芸能まつりや成田市御案内人プロジェクト、ふるさと納税の推進などを通じて、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進する。

さらに、新生成田市場における農水産物の輸出拡大と新たな集客施設の整備、市内中小企業の人材確保や資金面を支援することによる商工業の活性化、新規就農者支援の拡充や計画的な農業基盤の整備による農業経営の安定化などを推進することで、地域経済の活性化に取り組む。

#### (6) 安全・安心で快適なまちづくり

自主防災組織の活動の促進や避難支援体制の確保のほか、暑さ対策など避難所環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、公共施設等について、成田市公共施設等総合管理計画などに基づき、各施設の整備計画等の策定や改修、修繕を実施するとともに、民間事業者の活用やユニバーサルデザイン化を推進し、公共サービスの安定的提供を行う。

#### (7) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

老朽化に対応するための既存校舎の改築や長寿命化改修のほか、屋内運動場の熱中症対策を講じるなど、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進する。

また、少子化により生徒数が減少する中で、将来にわたりスポーツ・文化に親しむ機会を確保するとともに、学校給食センター本所等の再整備にも取り組み、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

#### (8) 市制施行 70 周年記念事業

市民と共に市制施行 70 周年を祝い、本市のさらなる発展を図る契機とする。市民が「ふるさと成田」への誇りと愛着、次世代を担う若者が夢や希望を抱くことができるような各種記念事業を実施する。

### 3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

#### (1) 歳入に関する事項

##### ① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、确实かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

##### ② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

##### ③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択の上、計上すること。

なお、国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充、縮減、廃止等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

また、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

##### ④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

##### ⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、見積りを行うこと。

## ⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、ネーミングライツなどの広告収入、不用な物品や用地の売却、あるいはクラウドファンディング等の新たな増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。

特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、ホームページやポータルサイトでの普及啓発を行うなど、企業版ふるさと納税を含め、より一層の推進を図ること。

また、各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

## (2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

### ① 人件費

「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を図ること。

### ② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費 …………… 全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。また、Web会議の導入を検討し、削減に努めること。



消耗品・備品等 ……………	物品の調達に当たっては、グリーン購入に努めるとともに必要最小限とすること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。
図書・追録・新聞等 ……	インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を検討し、削減に努めること。
維持管理委託 ……………	施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

### ③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

### ④ 補助金、負担金

補助金及び負担金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

なお、各種団体に対する運営費補助金及び事業費補助金については、見直しのための方針及び基準に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするが、令和5年度の事業の執行状況等を踏まえ、必要となる経費を計上すること。

### ⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国及び県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

### ⑥ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第9次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業費の削減を図ること。